

令和2年度初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 開催要項

- 1 目 的 秋田県内における障害者スポーツの振興と、障害者の社会参加および健康の維持増進に寄与するため、専門的指導技術を身に付けた指導者の養成を行う。
- 2 主 催 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会
- 3 後 援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 4 協 力 秋田県障がい者スポーツ指導者協議会
- 5 期 日 令和2年11月7日（土）、8日（日）、14日（土）、15日（日）
- 6 会 場 秋田県心身障害者総合福祉センター 3階会議室A Bおよび2階体育館
（〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5）
- 7 講習内容 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会基準カリキュラムによる。（別紙参照）
- 8 受講対象者 令和2年4月1日現在18歳以上の県内在住者。
全課程を修了し資格認定の後に、秋田県内において障がい者スポーツ指導員として活動できる方。
- 9 定 員 30名（定員を超えた場合は抽選といたします）
- 10 受講料 無料
- 11 申込方法 所定の受講申込書に記入のうえ、郵送またはFAXにて申込を行う。
申込期間 9月18日（金）～10月16日（金）
- 12 受講者の決定 受講の可否については、申込締切後に郵送にて通知する。
- 13 テキスト 指定テキストを使用するため、当日受付にて購入すること。
①障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2,500円
②全国障害者スポーツ大会競技規則集（令和2年度版）1,000円
- 14 申請手続料 全課程終了後に手続きするため、最終日に持参すること。
①申請・認定料 5,500円
②登録料 3,800円
- 15 傷害保険 実技講習のみ受講者に対し、主催者にて傷害保険に一括加入する。
（予定補償内容 死亡954万円 入院日額5,000円 通院日額2,500円）
- 16 そのほか 実技講習の際は、運動に適した服装と室内用運動靴を準備すること。

【申込・問合先】

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

担 当 スポーツ推進員 佐藤 慶子

TEL 018-864-2750

FAX 018-874-9467